

4月1日から市の事務組織が一部変わります

市では、市政運営の推進と業務の効率化を図るため、市の事務組織を次のとおり改正します。
※部、課、係等の構成や名称に変更がないものは省略しています。

問い合わせ 企画政策課、各課

赤：廃止 青：新設 緑：名称変更 下線：所属先変更

◆企画部

現行	改正後	備考
	D X推進担当主幹 D X推進担当主査	※課の新設

◆総務部

現行	改正後	備考
職員課 人事給与係 研修厚生係	職員課 人事研修係 給与厚生係	※係の名称変更

◆市民部

現行	改正後	備考
市民課 住民記録係 戸籍係	市民課 住民記録係 マイナンバーカード担 当主査 戸籍係	※担当の新設

◆経済スポーツ部

現行	改正後	備考
オリンピック・ パラリンピック担当主幹 オリンピック・ パラリンピック担当主査		※担当の廃止

※令和4年4月以降に教育部内に教育法務担当主幹を配置予定。

◆都市整備部

現行	改正後	備考
土木課 土木担当主査	土木課 土木担当主査 計画保全係	※担当の新設
計画保全課 計画調整係 保全計画係		※課の廃止 ※計画調整係、保全計画係を 廃止し業務を土木課へ移管

◆ポートレース事業局

現行	改正後	備考
事業部長	モーターボート競走事業 管理者(局長) 局次長	※部を廃止し、局長・局次長 を新設
管理課 管理係 企画係 周辺・警備係	管理課 管理係 財務係 企画係	※財務係を新設 ※周辺・警備係を業務課へ移 管
業務課 業務係 労務係	業務課 業務係 周辺・警備係	※労務係を廃止 ※周辺・警備係を管理課から 移管

◆総合病院事務局

現行	改正後	備考
新病院建設担当主幹 新病院建設担当主査	新病院建設室 事業推進係 建設担当	※担当の名称変更 ※建設担当の新設
	施設担当	※担当の新設

青梅市リサイクル推進協力店募集

青梅市リサイクル推進協力店とは、市民や小売店舗の事業主の皆さん、行政が一体となって、ごみの減量とリサイクル活動を推進する事業所です。

協力店には、店舗掲示用のステッカーをお渡しするほか、市ホームページ等を通じてPRをします。

登録資格 市内にある小売店舗で、次のごみ減量・リサイクル推進事項のうち、2項目以上を実施する店舗

- ①ペットボトルの回収
- ②発泡スチロールトレイの回収
- ③牛乳パックの回収
- ④びんの回収
- ⑤かんの回収
- ⑥買利物袋の持参奨励
- ⑦簡易包装の推進
- ⑧使い捨て容器の使用自粛

⑨エコマーク・グリーンマーク商品の販売促進

⑩生ごみ処理機器等の販売

⑪広告・チラシの再生紙の使用

⑫中古品の下取り・引き取り

⑬事業ごみのリサイクルの推進

⑭その他、市長が認めるごみ減量・リサイクルに関する事業

登録方法 清掃リサイクル課(市役所5階)で配布する「青梅市リサイクル推進協力店申込書」(市ホームページからダウンロード可・記事ID:67)に必要な事項を記入して提出

※登録は随時受け付けています。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

森林ボランティア育成講座受講生募集

森林ボランティアになるための入門講座です。講座修了後、多くの方が森林保全に取り組みボランティア団体に加入し、活動しています。

森林ボランティアのやりがいや林業のおもしろさを体験してみませんか。

日時 5月(令和5年3月の土曜日 午前9時～午後3時(10回))

※日程等の詳細は後日お知らせします。

対象 市内在住・在勤・在学 18歳以上で、森づく

りや林業に関心のある方

内容 市内の山林で、林業の専門家から、下刈り、枝打ち、間伐などの森林作業に必要な講義・実技指導を受け、森林整備の基礎的な知識や技術を習得します。

定員 先着15人(予約制)

その他 本講座は、交流協定を締結している杉並区と共同で実施します。

申し込み 5月13日までに電話で農林水産課林務水産係へ

※土・日曜日、祝日を除く

ごみ袋の減免

次に該当する世帯の方は、廃棄物処理手数料が減免され、ごみ袋を年度1回、一定数無料で交付します。

◆世帯全員が65歳以上で市民税非課税世帯の方へ

交付条件 世帯全員が65歳以上で、世帯全員が令和3年度の市民税が非課税の世帯

※令和5年3月31日までに65歳になる方も対象。誕生日前でも申請可

過去に申請した世帯 改めて申請する必要はありません。(過去に申請し、世帯全員が65歳以上でなく不承認となった方は再度申請が必要です)令和4年度分(4月～5年3月・10組)のごみ袋引換券を送付します。

※過去に該当した方でも、今回交付条件を満たしていない場合は、該当しませんのでご注意ください。

◆障害者世帯で、①②に該当する方がいる市民税非課税世帯の方へ

①1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方

②1度または2度の愛の手帳または同程度の療育手帳の交付を受けている方

③1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

令和4年度分(4月～5年3月・17組)のごみ袋引換券をお渡しします。

◆生活保護、児童扶養手当特別児童扶養手当受給世帯の方へ

令和4年度分(4月～5年3月・17組)のごみ袋引換券をお渡しします。

◆いづれも

ごみ袋無料交付の重複受給はできません。また、4月は、窓口が混雑しますので時間に余裕をもってお越しください。

過去に1度も申請していない世帯：申請が必要です。清掃リサイクル課または各市民センターへお越しください。

※過去に該当した方でも、今回交付条件を満たしていない場合は、該当しませんのでご注意ください。

受付場所・問い合わせ 清掃リサイクル課清掃係(市役所5階)

資源再利用実施団体奨励報償金の交付

令和3年度中に実施した資源回収の請求書の最終提出期限は、4月15日(金)です。

3年度中に実施した資源回収の請求書を提出し、お支払いできない可能性が

ありませんので、ご注意ください。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

